

水質検査項目の説明

【毎日検査項目】

水道法により、一日一回以上検査するよう決められている項目です。

| | 項目 | 説明 |
|---|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 1 | 色 | 水道水に色がついていないことを確認します。 外観検査ですが、水質基準項目の色度の検査に代えることができます。 |
| 2 | 濁り | 水道水が濁っていないことを確認します。 外観検査ですが、水質基準項目の濁度の検査に代えることができます。 |
| 3 | 消毒の残留効果 | 水道水には、消毒のため塩素を入れています。 この塩素が残留しており、安全性が保たれていることを確認するため、残留塩素濃度を検査します。 |